

笑顔をつなぐ情報誌

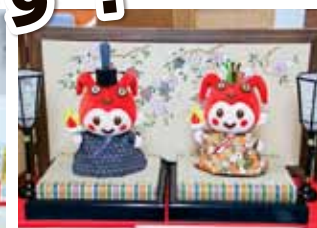
 **広報**
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

しま

shima
2021
9
Vol.259



いよいよ**国体**が始まります！



志摩市の情報を
発信！



防災に関する補助・制度

災害時要援護者宅家具固定事業

地震対策として、高齢者のみの世帯や障がい者の人が属する世帯など、自力で家具固定を行うことが困難な世帯に、住宅内の家具固定を無料で行います。(1世帯家具3台まで 先着15世帯)

ほかにも対象条件がありますので、くわしくはお問い合わせください。



申込期間

10月29日(金)まで
(平日8時30分～17時15分のみ受付可能)

申し込み・問い合わせ

地域防災室または各支所に申請書をご提出ください(郵送不可)。

地域防災室 ☎44・0203 FAX 44・5252

避難行動要支援者制度

災害時の避難の際に手助けが必要と思われる人が、日ごろから地域支援活動をされている地域の人たちに情報を提供することで、安否確認などの避難支援などに役立てる制度です。

下記の人に情報提供の同意確認の通知を送付します。

- 要介護3以上の人
- 身体障害者手帳1級または2級の人
- 療育手帳A1またはA2の人
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人

上記以外の人でも、支援が必要な人はご連絡ください。

問い合わせ

地域福祉課 ☎44・0283 FAX 44・5260

✉chiikifukushi@city.shima.lg.jp

ブロック塀等撤去・改修事業

地震などによりコンクリートブロック塀が倒壊すると、通学路や避難路などが塞がれ、避難所への移動や救助活動の妨げになる場合があります。

そのような事故の未然防止のため、道路などに面するブロック塀を撤去または安全なフェンスなどに改修する人に対し助成金を交付します。

対象者および対象工事の条件がありますので、くわしくはお問い合わせください。

申込期間 予算額に達するまで



工事前



工事後

申し込み・問い合わせ

助成金交付申請書へ必要事項を記入し添付書類を添えて、営繕室までご提出ください(郵送不可)。

営繕室 ☎44・0306 FAX 44・5262

アプリで防災！

志摩市くらしの情報アプリでは、ハザードマップや避難所の情報を表示することができます。

App Store および Google play にて、

志摩市くらしの情報アプリ



しまこさんの
アイコン
が目印♪



App Store



Google play

津波ハザードマップ



赤色の部分が
津波浸水想定
区域

土砂災害ハザードマップ



茶色の部分が土
砂災害(特別)
警戒区域

避難所マップ



現在地付近の避難
所が表示され、
タップすることで
ルート案内が可能

備えて安心！防災特集

大規模災害が発生すると、電気やガス・水道などのライフラインの停止だけでなく、物流が停止することによってスーパーマーケットなどで食糧が手に入りにくくなる場合があります。日持ちする食料などを備蓄することによって、いざというときに備えましょう。



備蓄の例

飲料水

1人1日3リットルが目安



主食

パックご飯、アルファ米、乾麺、インスタントラーメンなど



副菜

日持ちする野菜や果物（たまねぎ、じゃがいも、みかんなど）、漬け物、ドライフルーツ、野菜ジュースなど



カセットコンロ・カセットボンベ

ライフラインが止まっても火を扱うことができるので、備蓄できる食料の幅が広がります



主菜

缶詰、レトルト食品など
缶詰は肉や魚などのたんぱく質が摂りやすいためおすすめです



その他

高カロリーなチョコレートやビスケットなどの菓子類



非常事態だからこそ、栄養の行き届いた食事を心がけ、体調管理に努めましょう！



非常時持ち出しバッグの準備も忘れずに！

非常時持ち出しバッグには、両手が塞がらず容量の多いリュックタイプのものが便利です。定期的に中身をチェックし、飲料水や食料の消費期限が切れていないか、ラジオの電池が切れていないかなどを確認しましょう。



防災グッズチェックリスト

☐ 飲料水

☐ 食料

危険回避アイテム

☐ 軍手

☐ ホイッスル

☐ LED ライト、
懐中電灯

☐ スニーカー

情報収集アイテム

☐ 携帯ラジオ

☐ 携帯電話

☐ 予備電池、モバイルバッテリー

防寒・防雨アイテム

☐ レインコート

☐ カイロ

☐ アルミ製の保温シート

衛生用品

☐ 簡易トイレ

☐ アルコール消毒液

☐ マスク

☐ 絆創膏

☐ ガーゼ

☐ タオル

☐ ウェットティッシュ

安全に
避難するための
必須アイテム!!

※そのほか、家族構成などにより必要なものを判断ください。
(紙おむつや生理用品、コンタクトレンズなど…)

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、
とくに消毒や
マスク、タオルなど
衛生用品は多めに
お持ちください！





三重とこわか国体

第76回国民体育大会

2021年 9月25日(土)～10月5日(火)

三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会

2021年 10月23日(土)～10月25日(月)



4

三重とこわか国体
三重とこわか大会

8月6日(金)、三重とこわか国体開催50日前を記念して、市立図書館の多目的ホールで『志摩市炬火集火式』を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、関係者のみで行いました。

今年、6月から7月にかけて市内小学校6年生の皆さんにマイギリを使って火起こしをしてもらいました。その火種をハクキンカイロに保管し、集火式で7つの火を一つに集め、志摩市の火が誕生しました。志摩市の火は、9月25日に開催される三重とこわか国体総合開会式でほかの市町の火とあわせて一つになり、「とこわか火」として、大会期間中、選手たちを見守るシンボルとなります。



皆で力を合わせて火を起こしました



7つの火が一つになる瞬間！



小学校7校の代表児童の皆さん
ドキドキしたけど上手にできました



志摩市も応援しています
いよいよ国体！



6月に志摩市の炬火名を公募し、応募のあった40作品の中から、阿児町在住の山崎みちゑさんの作品が最優秀賞に選ばれ、志摩市の炬火名に決定しました！

志摩市炬火名 **【御食つ国 しましの宝 未来の火】**

【問い合わせ】

三重とこわか国体・三重とこわか大会 志摩市実行委員会
(志摩市教育委員会事務局 国体推進室内)

☎ 44・0207 FAX 44・5263 ✉ ky-kokutai@city.shima.lg.jp



志摩市実行委員会
公式 Instagram

安乗の人形芝居

毎年安乗神社の境内の舞台で奉納上演される「安乗の人形芝居」。

約 400 年の歴史を持ち、昭和 55 年に国の重要無形民俗文化財に指定された伝統芸能です。

現在は、安乗の人形芝居を継承していくために東海中学校に設置された「郷土芸能クラブ」に所属する子どもたちを、安乗人形芝居保存会の皆さんが指導し受け継がれています。



東海中学校郷土芸能クラブの皆さん

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、子どもたちの上演については、志摩の国チャンネルで放送予定です。ぜひご覧ください。

上演演目の紹介

鎌倉三代記一三浦之助母別れの段一

三浦之助は戦場で負傷し、病気の母親の顔見たさに戻ると、敵方の大将北条時政の娘であり三浦之助と恋仲である時姫が看病に来ていました。母親は、三浦之助に対し、戦場へ戻るよう厳しく諭します。三浦之助が、母の思いと、三浦之助の死の覚悟を感じ取り、引き留めようとする時姫の間で迷う場面を描きます。



チャンネル

ケーブルテレビ地上デジタル放送 123 チャンネル

放送期間

9月20日(月・祝)～10月15日(金)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止になる場合があります。



◀ 志摩の国チャンネルは、放送期間終了後に youtube にて配信しています。

練習風景



▲本番に向け、皆で力を合わせて練習しています



▲フェイスシールドを着用するなど、感染症対策を実施しながら安乗人形芝居保存会の皆さんが指導しています



▲子どもたちの上演では、三味線と太夫も自分たちで演じます

昨年は中止でできなかったのが、練習してきた2年分の力を発揮したいです！



部長 なんぶ あんな 杏奈さん

シリーズ防災 その 123

問い合わせ
地域防災室

44・0203



44・5252



chikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

台風や集中豪雨からの避難に備えましょう

〜住居やその周辺が危険かどうか確かめておきましょう〜

9月26日は「みえ風水害対策の日」です。これは、昭和34年（1959年）の伊勢湾台風の来襲が、明治以降の風水害史上最大の被害をもたらしたことから、三重県が、条例によりこの日を「みえ風水害対策の日」と定めたものです。

風水害は強風と大雨および高潮、波浪により起こる災害の総称ですが、それらの原因の多くは台風と集中豪雨です。しかも最近の台風は勢力が強くなる傾向があり、西日本を中心に甚大な被害が発生した平成30年7月豪雨のように、かつて経験がないほどの大雨で特別警報が出されるほどの集中豪雨も発生するようになっていきます。

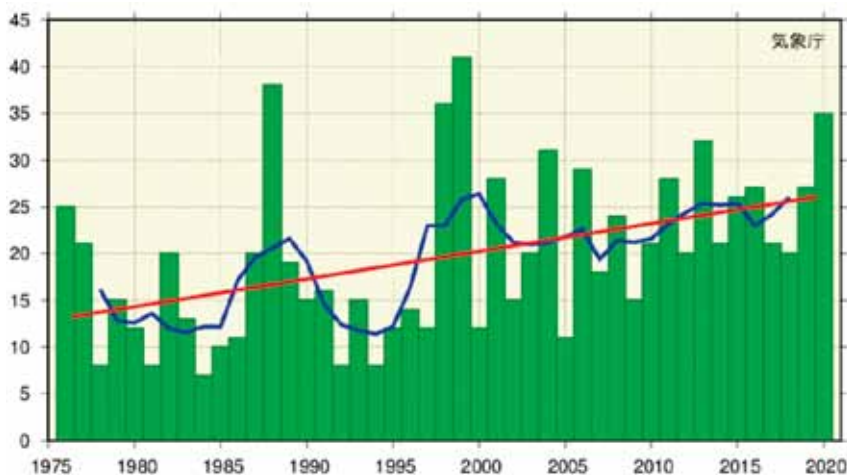
風水害から命を守るためには、自分の住んでいる場所やその周囲のどこが危険かを日頃から確かめておくとともに、気象情報の収集と迅速な避難行動が必要です。

最近の集中豪雨の状況

下記のグラフは年ごとの豪雨の発生状況を表したものです。

全国の1時間降水量80ミリ以上の年間発生回数は増加しています。具体的には1976年から2020年の間に10年あたり3.0回増加しています。また、最近10年間（2011〜2020年）の平均年間発生回数（約26回）は統計開始期間の最初

全国（アメダス）の1時間降水量80ミリ以上の年間発生回数



緑の棒グラフは年間の発生回数を、青い太線は5年移動平均値を、赤い直線は長期変化傾向をそれぞれ示しています。

の10年間（1976〜1985年）の平均発生回数（約14回）と比べて約1.9倍に増加しています。

まずはハザードマップなどで確認を

市が新しく作成した土砂災害ハザードマップを、今年の5月に自治会を通じて各世帯に配布しました。また、市内の主要な河川毎に洪水浸水想定区域図が作成されています。これらは市のホームページからも確認できます。まずは、これらのマップを見て、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域と自分の住居を確認して、あらかじめ避難行動が必要かどうかを確かめておきましょう。

その際、コロナ禍への対応として避難所が過密状態になることを防ぐため可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討しましょう。

確認した結果、自分の家が安全な地域にある人は避難する必要はありませんが、避難する必要がある人は、新型コロナウイルスへの感染を恐れて避難をためらうことのないように注意してください。

気象情報の有効活用を

近年の気象情報は、より危険度を認識しやすくなっています。従来の天気予報や台風の経路予想図などに加えて、大雨警報が発表されたり強い雨が降ってきたときには気象庁のホームページから「キキクル」という画面にアクセスしてみてください。

これは雨による災害の危険度を地図上にリアルタイムで表示するものです。表示される災害は土砂災害、浸水害、洪水の3種類で、それぞれの危険度が赤、薄い紫、濃い紫に色分けされて表示されます。市から発令される避難指示などの避難情報と合わせて避難行動の開始時期の判断にご活用ください。



志摩市の地方創生事業の一環で、市内で働く若者を紹介するコーナーです。
志摩で頑張る若者に仕事に対する思い、将来の目標についてお聞きします。

7

地方創生シリーズ

—— 介護福祉士として働くことになったきっかけは？ ——
昔から人を助ける仕事をしたいと思っていました。中学生の頃、ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんのお見舞いで施設へ行っ

—— お仕事内容について教えてください。 ——
利用者様の入浴や排せつ介助、食事やおやつ準備など皆さんが楽しく快適に暮らせるように生活の手助けをしています。ユニットで担当する組が分かれており、現在は8組ある中の虹組を担当しています。

プロフィール
大王町波切出身 21歳
津市の三重介護福祉専門学校卒。今年の4月からビビアンで介護福祉士として働く。



特別養護老人ホームビビアン
小川 捺末さん
おがわ なつみ

たときに、楽しくお話をしているスタッフを見て、当時、人と接することが苦手だった私も、あんなふうにな上手にお話ができるようになった、と思ったことがきっかけです。ビビアンでは学生時代に実習やアルバイトもさせていただいて、職員の皆さんがとても優しくあったのが印象に残っていて、ここで働くことを決めました。

—— 働いてみてどうでしたか？ ——



最初は覚えることも多くてあたたかたすることもあり、大変でした。そのため利用者様からの信頼が少なく、頼られることがあまりなかったように思います。

でも、毎日のコミュニケーションを重ねていくうちに、私へお願いをしてくれる利用者様も増えてきて、少しずつ頼りになる存在になれてきたのかなと感じています。

—— 介護福祉士でよかったところは？ ——

仕事をしている中で、利用者様から嬉しい意見をいただくこともあります。「ありがとう」と感謝をされることのほうが多

いです。大変なことが吹き飛ばぐらい、とてもやりがいを感じる仕事です。7月からは夜勤も担当するようになり、「あんな立派になったよー」と声をかけてもらうこともありました。自分の頑張りが直接利用者様からの声で分かるといのは素敵なことろだと思っています。



取材日のおやつは小川さんが準備したおしるこ
「美味しい」と声が聞こえてました！

—— 将来の目標について教えてください。 ——

皆さんから頼られる介護福祉士になることが目標です。利用者様との日々の会話を大切にして、これからも信頼関係を築いていきたいです。



虹組の先輩と利用者様と

もうすぐSDGs週間です！

SDGs は、2015 年 9 月 25 日に国連サミットで採択されました。
このことから、9 月 25 日（Global Goals Day）を含む約 1 週間を SDGs 週間として、
世界中で様々なイベントや活動が行われています。皆さんも、SDGs を意識して
生活してみませんか？

つくってみよう！

楽しく学べる！SDGs サイコロ！

SDGs のゴール（目標）は全部で
17 あります。

皆さんは、どのくらい
知っていますか？

サイコロをつくって
遊んでみてね！



やってみよう！ 続けてみよう！

SDGs 達成のためにできる身近な取り組み
はたくさんあります。例えば、物を大切に
使うこともそのひとつです。不要になった
ものを必要としている人に譲ったり、新聞
紙をごみ袋に代用したり、ごはんを残さず
食べたり、ごみをきちんと分別したり…
小さな取り組みでも、まずやってみること、
そして、続けていくことが大切です。

話してみよう！ 考えてみよう！

あなたの SDGs の取り組みをみんなに話して
みましょう！

自分の SDGs を共有することや、「もしかして
これって SDGs ?」、「どのゴール（目標）のた
めになる取り組みかな？」など、みんなで考
えることで、SDGs の輪がどんどん広がります！



フリースペース



フリースペースには
18 個目の「自分のゴール」を
書いてみよう！



新型コロナウイルス感染症対策への ご協力をお願いします

こまめに手を
洗いましょう

ドアノブや手すり
など、様々なものに
触れることにより、
自分の手にもウイル
スが付着している可
能性があります。帰
宅時、食事前などは
こまめな手洗いをし
てください。



正しいマスクの
着用を！



鼻出しはNG



鼻、口をしっかりと覆い
隙間がないようにする

接触感染に注意！

人は「無意識」に
顔を触っています。
ウイルスが付着した
手で、粘膜部分を触
ることで接触感染に
つながるので気をつ
けましょう。



発熱など、体調不良がある場合

(1) まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に、電話にてご相談ください。
(2) 身近な医療機関が休診の場合や、相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」へご相談ください。

◎受診・相談センター（9時～21時 土日・祝日 対応）

☎ 0596・27・5140

◎三重県救急医療情報センター（21時～翌9時）

☎ 0599・229・1199

令和3年度「出張健康相談」のお知らせ

保健センターでは、保健師が地域の集まりなどに出向いて、出張健康相談を行います。
特定健康診査などの結果の説明や日常生活で気をつけることなどの相談をお受けします。
希望される団体は、お問い合わせください。



- <対 象> 志摩市民で構成された 40 歳以上の団体または関係機関（概ね 5 人以上）
- <内 容> 血圧測定、健康に関する相談など
- <費 用> 無 料
- <と き> **9月1日（水）～令和4年2月25日（金）**
平日9時～16時まで（約1時間程度）
（年度内の利用は、1団体につき1回程度です）
- <ところ> 各地区公民館や集会所など
※施設使用料が必要な場合は申込者でご負担をお願いします
- <申込期限> **12月24日（金）まで**
ご希望の日程の1か月前までにお申し込みください。
（日程によっては実施できない場合があります）
- <決定連絡> 健康推進課から担当者へ連絡します



注 意 事 項

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（事前の検温や実施後の消毒、会場の換気など）をとって実施します。
 - ・息苦しさ、強いだるさ、風邪症状などがある時は利用を控えてください。
 - ・当日はマスクを着用していただき、大声で話さない、相手と手が触れ合う距離での会話は避けるようにしてください。
- ※随時個別での健康相談も受け付けています。
お気軽にご相談ください。

<申し込み・問い合わせ>

健康推進課 健康増進係

☎ 44・1100 FAX 44・1102

申請はお済みですか？

～飲食店感染防止対策ステップアップ補助金～

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、市内で安全安心に飲食できる環境を整えるため、市内飲食店事業者を対象に、さらなる感染防止対策の実施にかかる経費の一部を補助しています。まだ申請をしていない飲食店事業者は、ぜひご活用ください。

対象者（以下のすべての要件を満たす人）

- ①市内に店舗を有する飲食店事業者
- ②市内で現に事業を営み、今後1年以上事業を営む予定である人
- ③市税を滞納していない人

対象となる対策（6月1日以降に実施する感染防止対策）

対策区分	取り組み（例）
飛沫感染防止対策	パーティションの十字型設置
接触感染防止対策	検温システムの導入
	キャッシュレス決済の導入
	ワイヤレス注文システムの導入
	非接触の自動扉の設置
	非接触の自動水栓の設置
消毒	自動手指消毒機器の設置
換気	空気清浄機の設置
	空気清浄機機能付きエアコンの設置 ※ただし、空気清浄機能が付いていることを確認できるものに限る
	CO2センサー（二酸化炭素濃度測定器）の導入
	換気扇の設置

※消毒液やマスクなどの消耗品は除く

※上記に記載がないものについては、購入前に商工課にご相談ください。

申し込み方法

- ①インターネットによるオンラインで申請（申請フォームは市HPを確認）
- ②商工課へ郵送で提出（市HPから申請書をダウンロードし、必要な添付資料を同封）

※くわしくは、市HPをご確認または商工課にお問い合わせください。

申込期限

9月30日（木）※当日消印有効

問い合わせ

商工課 ☎ 専用ダイヤル 43・9050
☎ 44・0010 FAX 44・5262

対策例



パーティション



検温システム



CO2 センサー



市HP

三重県新型コロナウイルス感染症対策 強化推進アドバイザー派遣

企業の感染症対策のさらなる強化や非接触のためのデジタル技術の活用などの課題解決のため、三重県がアドバイザー派遣による支援を実施しています。

対象：派遣を希望する県内の中小企業・小規模企業など（全業種）

派遣回数：1社につき最大2回まで

派遣費用：無料

くわしくはこちら⇒



問い合わせ：アドバイザー派遣事務局

☎ 06・4560・6021

みえ安心おもてなし施設認証制度 「あんしん みえリア」

三重県が感染防止対策に取り組む飲食店を対象に、一定の基準に基づき安全安心を認証し、ステッカーを交付するとともに認証店を公開する制度を実施しています。

くわしくはこちら⇒

問い合わせ：認証制度事務局

☎ 0596・63・8062



三重県知事選挙

投票日は9月12日(日) 7時～18時

県知事の退職の申し出に伴う選挙が9月12日(日)に行われます。投票時間は7時から18時までです。

県民一人一人が三重県の将来を考え、未来を託す候補者への投票をお願いします。

期日前投票

期日前投票とは、選挙期日前でも投票日と同じように投票を行うことができる仕組みです。

なお、期日前投票をする時点でまだ選挙権を有しない人は、市役所本庁で不在者投票が利用できます。例えば、投票日に18歳を迎える人などが該当します。

市内で転居した人

選挙人名簿に登録されている人で、8月13日以降に市内で転居届をした人は、入場券に記載されている転居前の投票区で投票をしてください。



期日前投票所と期日前投票期間

投票所	投票期間
市役所本庁	8月27日(金)～9月11日(土) 8時30分～20時
各支所	9月6日(月)～9月11日(土) 8時30分～20時
水産高校	9月3日(金) 正午から13時
志摩高校	9月7日(火) 15時45分～16時45分

※期日前投票は、お住まいの地域に関係なく上記のどこの投票所でも投票できます。

開票

とき 9月12日(日) 20時から
ところ 市役所4階会議室

問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

TEL 44・02201
FAX 44・52552

猫の飼い方



猫を飼うためにはご近所トラブルにならないよう様々なことに気を付ける必要があります。これから猫を飼おうと考えている人や、すでに飼っている人もぜひご一読ください。

不妊去勢手術を行いましょう

手術をしないと1匹のメス猫から1年後には20匹以上になることがあります。

- 年間2～4回出産します。
- 1回で4～8匹の子猫を産みます。
- 子猫は生後6ヶ月前後で出産可能となります。

「志摩市不妊去勢手術費助成制度」について

手術を行った猫1匹につき
メス 4,000円
オス 2,500円
を補助します。くわしくはお問い合わせください。

室内で飼いましょ

感染症、交通事故、猫同士のケンカなど、外は危険がいっぱいです。室内飼いは「広さ」よりも「高低差」が重要です。また、狭くて隠られる場所(落ち着けるところ)を作ってあげるとストレスの軽減になります。

※よくあるご近所トラブルは増えすぎることとフンの後始末です。

ご近所の迷惑とならないためにも室内で飼いましょ。

「無責任な」エサやりは止めましょう

野良猫であってもエサを与えるのであれば、飼い猫と同等の世話をしてください。

- ・糞尿や畑を荒らすなど、ご近所に迷惑をかけた際の適切な対応
- ・エサは、自分の所有地内で、時間を決めて適量を与える
- ・病気になるたら動物病院へ連れて行く

・増えすぎないよう不妊去勢手術を行う
これらを行わないエサやりは近所迷惑となる場合がありますので、絶対に止めましょう。

適正飼育・生涯飼育を行いましょう

猫の寿命は平均13年ほど(完全な野良猫は5年ほど)で、長寿猫は20年を超えることもあります。

猫を飼うためには、エサ代、トイレ用砂、ワクチン接種、病院代(不妊去勢手術費用)など、様々な費用がかかります。飼い始める前に自分がその猫の一生を面倒見切れるのかをしっかりと検討しましょう。

「捨て猫」は犯罪です

動物愛護法 第44条 第3項
「愛護動物を遺棄した者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。」

問い合わせ

環境課

TEL 44・02228

FAX 44・52600
kankyo@city.shima.lg.jp

下水道課からのお知らせ

9月10日は「下水道の日」です

下水道の日

下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

下水道への早期接続のお願い

快適な暮らしは清潔な地域づくりから始まります。この大きな役割を担っているのが下水道です。

下水道は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理場できれいにして自然に返しています。しかし、下水道が整備された区域の皆さんに利用されなければ、その役割を果たすことはできません。

令和3年3月末現在、下水道等処理区域での水洗化率（接続率）は59%で、残りの41%が未接続となっています。

美しい自然を未来に残すとともに、清潔で快適な生活環境を守るため、まだ下水道へ接続されていないご家庭は、一日も早く接続いただきますようお願いいたします。

下水道等処理区域

(浜島町) 迫子・塩屋・松山路
(大王町) 船越
(阿児町) 神明・立神・安乗
(磯部町) 坂崎・的矢

下水道への接続工事

下水道への接続工事は、必ず市が指定する「下水道排水設備指定工事店」へご依頼ください。指定工事店には、必要な知識や技術を持った下水道排水設備工事責任技術者が所属しており、安心して工事をしていただけます。

下水道を正しく使いましょう

下水道は、誤った使い方をすると、設備が故障したり排水不良が起これたり、結果的にご家庭での費用負担が増えることとなります。次のことに注意して大切に使いましょう。

油を流さない

天ぷら油などの廃油を流すと、管の表面に付着して次第に固まり、宅内の排水管が詰まる原因になります。

生ごみを流さない

台所から出る生ごみは、排水管の詰まりや悪臭発生の原因になりますので流さないでください。

水洗トイレには溶ける紙を

水洗トイレには、必ず水に溶けるトイレトーパーペーパーを使用し、紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流さないようにしましょう。

便器や排水管などを詰まらせる大きな原因となるので、絶対にやめましょう。

ガソリンやシンナーなどを流さない

ガソリン・灯油・シンナーなどの

揮発性の高い危険物やそのほかの化学薬品は排水管を損傷する恐れがあり、爆発を起こす危険性もありますので、絶対に流さないようにしましょう。

月に一度、排水設備の点検を

宅地内の排水設備（排水管や汚水ますなど）の点検をお願いします。

汚水ますの蓋を開けて、詰まっていたり流れが悪いときには洗い流してください。台所や風呂場、洗面所などから出る油類または髪の毛が付着していることがあります。

停電時は、下水道の使用を控える

下水道管の途中には、マンホールポンプが何箇所もあり、汚水をポンプで処理場まで送っています。停電中は、ポンプが動かなくなり、大量の汚水が流れるとマンホールや下水道管があふれ、皆さんのご家庭に逆流する恐れがありますので、ご協力をお願いします。

排水管が詰まったら

宅地内の排水管の詰まりは、その工事をした工事店または下水道排水設備指定工事店に修理を依頼してください。

公道内の下水道管や公共汚水ますの詰まりは、下水道課へ連絡してください。

問い合わせ

下水道課

44・0225

44・5261

gesuido@city.shima.lg.jp

上下水道業務の一部を

民間業者に委託しています

市水道事業では、事務の効率化や経費削減を図るため、検針・料金徴収業務などを民間業者へ委託しています。本年は、更新時期にあたり選定の結果、次の業者に委託します。

(株)ファノバ 中部支店

事務所所在地 市役所2階 水道総務課内
委託期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日
主な業務

①水道・下水道井戸メーターの検針

②上下水道料金の徴収・滞納整理など

検針員は、毎月1日～7日の間に各ご家庭などの敷地内にあるメーターの指針を確認し、「水量・料金のお知らせ」をポストなどに投函しますので皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

不審な点がある場合は、身分証明書の提示を求めるか、水道総務課までお問い合わせください。

問い合わせ

水道総務課

44・0220

下水道課

44・0225

(株)ファノバ

44・0219

従事者が携帯している身分証明書の見本
(水道事業用)



料金の徴収・閉開栓などに従事する職員の身分証明書



検針員の身分証明書

税金の納め忘れは

ありませんか？

◆納期内納付

税金は定められた期限までに納付していただくものです。納期限を過ぎても納付されない場合は、督促状や催告書の発送などを行うことになります。本来なら必要としない費用がかかり、市民の皆さんにとって大きな損失となってしまういます。皆さんの生活をより豊かなものとするためにも、税金は納期限内に納付しましょう。



◆納付方法

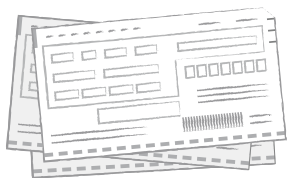
市役所および各支所、取扱金融機関で納付できます。また、バーコードが印字された納付書のみ、コンビニエンスストアとスマートフォンアプリからも納付できます。さらに、便利な口座振替納付もご利用いただけます。

【口座振替の手続き方法】

取扱金融機関、市役所各担当課、各支所の窓口で受け付けています。預貯金通帳・通帳使用の印鑑・納税通知書をご持参ください。また、郵送での手続きも可能ですので、お問い合わせください。

【取扱金融機関】

三十三銀行、百五銀行、中京銀行、みずほ銀行、伊勢農業協同組合、三重県内の東日本信用漁業協同組合連合会、桑名三重信用金庫、東海労働金庫、ゆうちょ銀行



◆延滞金

納期限までに納めた人との公平性を保つために、納期限を過ぎると延滞金が増加されることとなります。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算されます。

◆滞納処分

税金は納税者の皆さんに自主的に納付していただくものです。納期限までに納付されなかった場合、督促状・催告書を発送しています。法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならぬ」と定めています。

督促状・催告書の発送を行ったにもかかわらず、納付されずに放置された場合は、法律に基づき、事前の連絡や本人の同意なく、預貯金、給与、不動産、動産などの差し押さえ（滞納処分）を行うことがあります。差し押さえた財産は金銭に換える価値処分を行い、滞納している市税などに充てることとなります。

差し押さえなどの滞納処分となる

前に、自主的に納付しましょう。

◆納付相談

税金の納付については、随時「納付相談」を受け付けています。納付が困難な場合、地方税法の定める要件に該当すれば、納税の猶予が認められることもあります。災害や病気など特別な理由によって納期限内に納付ができない場合であっても、相談されず税金を滞納された状態のまま放置されますと、延滞金が増加されるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分を行う場合もあります。困ったこと、わからないことがあれば、早めにご相談ください。

なお、本人による納付相談が困難な場合は、委任状をお持ちいただくことで代理人による納付相談が可能ですので、お問い合わせください。

問い合わせ 収税課

☎ 44・0212
FAX 44・5261
✉ shuzei@city.shima.lg.jp

志摩市民病院 外来担当医表【○通常診療（初診・再診）・予約診療】

医 師		月	火	水	木	金
江角院長 (総合診療)	午前	○		○	○	
	午後	○		○		
土田医師 (総合診療)	午前	○ (第2・4・5)		○		○
	午後	○		○ (第1・3)	予約診療 (肩こり・腰痛外来)	
江角浩安医師 (総合診療)	午前		○		○	
	午後		○		○	○
代務医師 (総合診療)	午前			○ (月1回)		
	午後					
代務医師 (循環器)	午前	予約診療	予約診療			
	午後	予約診療	予約診療			

【午前】

受付時間：8時～
11時30分
診療時間：9時～12時

【午後】

受付時間：13時～
16時30分
診療時間：13時30分
～17時
急を要する患者については、この限りではありません



志摩市民病院の休日夜間診療

※休日や夜間に具合が悪くなった人に応急処置をしますので、ご来院前には必ず電話でお問い合わせください。

迷子になっても
これで安心!?

志摩高校
漫画・文芸
研究部



地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター(担当地区:阿児・大王・志摩) ☎ 44・0284 FAX 44・5260
浜島・磯部地域包括支援センター(担当地区:浜島・磯部) ☎ 68・2211 FAX 68・7755

志摩市あんしん見守りネットワーク事業
「あんしんシール」の登録しませんか?

あんしんシールとは、高齢者の衣服などにこのシールを貼付することで、道に迷っている高齢者を発見した人が、携帯電話やスマートフォンでそのQRコードを読み取ると、家族などに通知が送られ、発見者と家族などで情報のやり取りができるというものです。



【あんしんシール見本(原寸大)】



※1人につき30枚まで無料交付

行方不明時の早期発見・帰宅に
役立ちます!

くわしくは上記連絡先までお問い合わせください。



ガンガゼ駆除道具作成
(機関コース)



ガンガゼ駆除(海洋コース)

水産高校は、地域社会から信頼され必要とされる学校をめざして、地域と連携した課題研究などを推進し、卒業後に水産関連産業において地域社会で活躍する人材を育成しています。本年度は「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究(文部科学省事業)」の指定校として、生徒が誇りと自己肯定感を持ち、自分たちが力を合わせれば社会を変えることができる、と自覚し、地域や社会をより良くするために何をすべきかを自ら考え、行動しています。日頃学んでいる、磯焼けへの対策、ガンガゼ駆除、アワビの種苗生産などの取り組みについて

て高校生としての考えをまとめ、年度末に志摩市へ報告していく予定です。

10年後の志摩市がどのような状態になれば市民の皆さんが幸せになれるのか、水産・海洋環境面以外も含めて幅広い意見を募集しています。

下記QRコードよりアンケートへのご協力をお願いします。



「アンケート回答手順」

①携帯電話またはスマートフォンでQRコードを読み取ってください。

※スマートフォンではQRコードリーダーがダウンロードされていないと読み取りができないことがあります。ダウンロードしていない人は、事前にダウンロードをお願いいたします。

②「Google form 水産高校アンケート」に接続します。

③アンケートサイトの記入欄に水産高校に対するご意見などを書き込んでいただき「送信」ボタンを押してください。

資源とごみ通信 ～家電4品目のリサイクルについて～

家電リサイクル法対象品目である、家電4品目についてはリサイクルすることが義務づけられています。これらは、市では引き取りができませんので、次の方法でリサイクルしてください。

【対象製品】

- ・エアコン
- ・テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機

【処理方法】

- ①買い替えをする販売店か過去に購入した販売店などに引き取りを依頼してください。(有料)
- ②販売店での引き取りができない場合は、家電リサイクル券を郵便局で購入し、指定取引場所へ持ち込んでください。(有料)

近隣の指定取引場所

夏山金属株式会社
(伊勢市上地町2685番地)

☎ 0596・25・1101

③販売店での引き取りや自分で持ち込むことのできない場合は、市から許可を受けた一般廃棄物収集運

搬業者に運搬を依頼してください。(有料)

※家電4品目はバラいても、ごみ集積所へ出せません。

お願い

パソコン(パーソナルコンピュータ)は
ごみ集積所へ出せません

ごみ集積所にパソコンがごみとして出されている場合があります。平成15年に資源有効利用促進法が始まり、市ではパソコン(デスクトップ、ノート、液晶一体型、液晶ディスプレイ・モニターなど)は収集・引き取りができなくなりました。

廃棄される場合は、販売店またはメーカーへ引き取りをお願いしてください。



問い合わせ

ごみ対策課(阿児清掃センター)

☎ 43・7940

FAX 43・7941

シリーズ

第111回

医療・福祉・介護の現場から

志摩地域医療福祉センター

前島診療所 事務部 柴原 しおか

突然ですが、皆さん身体は硬いですか？

今回は身体の硬さと病との関わりについて、お話したいと思います。身体が硬くても日常生活に支障はないと思われがちですが、実はたくさんの方の負の要素を秘めています。代表的な症状といえば、肩こりや腰痛、疲れやすさ、だるさ、不眠などが挙げられます。

身体が硬くなるのは運動不足により筋肉が衰えることが原因です。

長時間同じ姿勢でいると筋肉の弾力性が失われ、関節のこわばりも生じます。筋肉が硬くこわばってしまうと運動時にケガをしやすくなり、血液循環も悪くなります。血液循環の悪化により、むくみや冷えが生じ基礎代謝が下がります。また疲労物質も溜まることで腰痛や肩こりが生じ、心筋梗塞や動脈硬化の原因にもなってしまうのです。

身体を柔らかくするには、ストレッチなどを行い、関節の動く範囲を広げます。範囲を広げることにより身体の動きがスムーズになり機能が向上し、ケガの予防にもつながります。

ストレッチにはラジオ体操などのように運動して身体を動かす動的ストレッチと、ゆっくりとした動きで筋肉を伸ばす静的ストレッチがあります。

自分の身体に合ったできる範囲のことから少しずつ始め、健康を維持していきましょう。



センター長だより



志摩地域医療福祉センター

センター長

田畑 好基

人生会議の大切さ

秘密にしていたましたが、私は平成18年に日本尊厳死協会の会員になりました。全国で12万人ほどの会員がいるという比較的大きな団体でしたが、ほとんどの会員は高齢な方でした。そのため活動できる会員は少なく、私は東海支部の理事をさせていただきました。その活動で経験したことを何回か連載します。

尊厳死協会に入会する方は、「延命のためだけの治療を望みません」という方で、入会すると尊厳死の宣言書という紙がわたされ、「延命治療を望みません。痛みや苦しみは取り除いてください」などと書かれています。

厚生労働省としても何年か前から「人生会議が大切です」と言い始め、「自らが望む、人生最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか」という主旨です。話し合うのは、信頼している人、医療関係者、介護関係者とされています。

実際こういふ人たちと話し合えるでしょうか？私の経験から言うと、非常に難しいと思います。元氣な間に家族たちと少し話し合いはできるでしょうが、体が弱ってくると難しくなるし、医者は治療が本業で人生を語り合う人ではありません。

尊厳死協会ではいろいろな人の旅立ち方を教えられましたが、尊厳死の宣言書を持っても思い通りにいかなかった人が非常に多かったです。

こうすればいいという案はありませんが、元氣な間にでも親族と将来の話し合いをしておくことは、しないよりはいいと思います。

自慢できる

志摩市を創る

vol.10

志摩市長
橋爪 まさよし
はしづめ まさよし
政吉

自慢のまちのための政策

接種を希望する市内16歳以上64歳以下の皆さまへの新型コロナウイルスワクチン接種が、8月12日をもって終了しました。円滑なワクチン接種へのご協力、本当にありがとうございました。

さて、これまで私が考える自慢のまちを作るための政策を紹介させていただいておりますが、今回は私が掲げる5つのチェンジの1つである「産業のチェンジ」についてお話しします。コロナ禍で新しい価値観が生まれ、志摩市の自然財産の価値観がさらに認められて、修学旅行をはじめとする教育旅行に訪れるお客様が増えはじまりました。

この機会を逃さず、県内外の学校から志摩市が魅力ある教育旅行先として持続的に選ばれるよう、教育旅行満足度向上事業を実施し戦略的なプロモーションを積極的に展開していきます。そして、この事業を、学生の皆さまを中心としたたくさんの方々に広く活用していただくことで、コロナ禍で逼迫した観光産業への新しい観光誘客につながると思います。

最後になりますが、市民の皆さまにおかれましては、引き続きの感染症対策をよろしくお願いいたします。



今月号の担当は
ALTのキャミ先生です！

〈英語訳〉 What did you do during the holidays?

September is the beginning of the school year in France. Students go back to school, well rested after 2 months of summer holidays.

Holidays are an essential part of life in France; workers usually

take 2 to 3 weeks in summer. The French perspective is that we function like a computer; sometimes, we need to turn off the system unit so it can rest and be more effective once we turn it back on.

There is a joke that goes: "French people only talk about two things at work: 'What are you doing for the holidays?' and 'What did you do during the holidays?'" Most French people rent a house with friends or stay at someone's house to save money. However, one thing they do not mind spending on is food and beverages. Going to France in summer, you will see terrace packed with people enjoying an afternoon beer or an "Indian" cocktail, a mix of Orangina and pomegranate syrup.

In September, most people start going back to a normal routine. However, the weather is still nice in September and some French people who want to avoid the high season prices and the crowd actually go on holidays then. It is probably the best season to visit France.

I hope you too were able to relax this summer and are ready for a great second semester before the New Year's holidays. By the way, what are you doing for the next holidays?



休暇に何をしていたの？

フランスでは9月が学年の始まりです。学生達は2ヶ月間の夏休みを終え、十分に休息をとって学校に戻ります。

フランスでは休暇は生活に欠かせないもので、労働者は夏に2～3週間の休暇を取ります。フランス人の考え方は、人間はコンピュータのように機能しており、時にはシステムユニットの電源を切って休ませ、再び電源を入れるとより効果的に機能するというものです。

フランスにはこんなジョークがあります。フランス人は職場で2つのことしか話さない。"休暇に何をやるの？"と"休暇に何をしていたの？"だ。

ほとんどのフランス人は、お金を節約するために、友達と一緒に家を借りたり、誰かの家に泊まったりします。しかし、彼らが平気で使うのが飲食です。夏のフランスに行くと、午後のビールや、オレンジナとザクロのシロップを混ぜた「インディアン」と呼ばれるカクテルを楽しむ人々でテラスがいっぱいになります。

9月に入ると、ほとんどの人が通常の生活に戻ります。しかし、9月はまだ天気が良く、ハイシーズンの価格や人混みを避けたいフランス人は、この時期に休暇を取る人もいます。フランスを訪れるにはベストシーズンと言えるでしょう。

皆さんも今年の夏はリラックスして、年末年始の休暇前に素晴らしい2学期を迎えることができるといいですね。ところで、皆さんは次の休暇に何をやるの？

Shima Talk

市役所職員である牛場弁護士、ALTのキャミ先生、CIRのベンさんとナーさんがローテーションでコラムを掲載するコーナーです。

※新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。

事業	と き	と ころ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時 大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週月～金	9時30分～11時 志摩幼保園※ ☎ 85・3217
	毎週月～木	9時30分～11時30分 大王幼保園※ (大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園※ ☎ 53・1220
	9日(木)	9時30分～11時 ひのりが丘保育所※ ☎ 55・0577
	16日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所※ ☎ 55・0177
	2日(木)	9時30分～11時 磯部幼保園※ ☎ 55・2347
	15日(水)	9時30分～11時 立神保育所※ ☎ 45・2704
	7日(火) 21日(火)	10時～10時30分 えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	8日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所※ ☎ 43・0156

※がついている施設については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園庭開放している時間の内、利用時間を1時間にさせていただきます。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	と き
センター開放	毎週月～金 9時～14時
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	と き
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

・いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

・えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

じんけんコーナー

人権擁護委員の活動を

知ってください

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の人たちです。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は、無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱されています。

○人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さと呼びかけています。

○どのような活動をしているの？

人権擁護委員は、人権啓発活動、人権相談活動、人権侵害（いじめ、差別、暴行、虐待など）の被害者救

済を行っています。人権啓発活動では、学校や保育所などを訪れ、手作り紙芝居や人形劇を通して、相手を思いやる優しい気持ちを育てることを目的とし人権教室を行っています。

また、子どもの人権 SOS ミニレターは、電話では相談しにくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。全国の小中学生に配布し、人権擁護委員は、届いた手紙から子どもたちの想いを読み取って返事を書くなど、子どもたちの心に寄り添い、事案に応じて子どもたちの声を救済に結び付ける取り組みを行っています。

志摩市には、13名の人権擁護委員がいます。現在はコロナ禍で活動が制限される中、市民の人権を守るため試行錯誤しながら活動しています。

○特設人権相談所をご存じですか？

志摩市では、毎年、年に8回程度、人権擁護委員による特設人権相談所を開設しています。

ぜひご利用ください。

○相談窓口

「みんなの人権110番」

☎ 0570・003・110
平日 8時30分～17時15分



きて！みて！よんで！ みんなのとしょかん・しりょうかん



新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

おひとりさまの終活

かん だ き く お
神田紀久男／著【社会】

葬儀の主催、行政手続き、クレジットカードの解約など、親族以外の人に委託する「死後事務委任」を、自分らしい最期を迎えるためのヒントとともに詳しく紹介。

仮面

い おかし めん
伊岡瞬／著【小説】

知的でハンサムな人気評論家・三条公彦には秘密の小部屋がある。白骨遺体で発見された璃名子と、行方不明となった主婦・文菜。三条は2つの事件に関わっているのか…。

★はじめてのおさいほうBOOK

たかはし えみ こ
高橋恵美子／著【裁縫】

コースター、エプロン、手さげバッグ…。カラフルな手ぬぐいやハンカチを使った、手ぬいの小物を紹介。プロセス写真を掲載し、フリガナ付きで作り方を解説する。

★せんろをまもる！ドクターイエロー

かま た おゆみ
鎌田歩／さく【絵本】

「新幹線のお医者さん」と呼ばれるドクターイエロー。線路や架線の安全や、乗り心地のよさを守るドクターイエローと仲間たちの1日を描きます。

イベント案内

館名	と き	内 容
志摩	9月25日(土) 10時30分～	よみきかせ会
	10月6日(水) 11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)

※人数制限を行い開催します。また、予約が必要となりますので、参加を希望される人は、開催される図書館・図書室に事前にお申し込みください。(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			9/1	2	3	4
5	△6	7	8	9	10	11
12	△13	14	15	16	17	18
19	△20	21	22	23	24	25
26	△27	28	29	30	10/1	2

△志摩・磯部・大王・浜島休み ○市立休み
□市立・志摩・磯部休み

市立図書館 臨時休館のお知らせ

三重とこわか国体（ボクシング）が、9月30日（木）～10月4日（月）の期間、阿児アリーナにて開催されます。大会期間中は混雑が予想されることから、市立図書館は臨時休館します。

休館期間 9月28日（火）～10月5日（火）まで

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

志摩歴史講座「考古学と科学分析」

現在の考古学には科学分析がなくてはならないものになっています。日進月歩の最新技術を紹介するとともに、志摩で行われた科学分析についてもわかりやすく紹介します。

講 師 三好元樹（志摩市歴史民俗資料館 学芸員）

と き 9月19日（日）10時～11時30分

ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室

参加費 無料

事前申し込みが必要です

申し込み 志摩市歴史民俗資料館 ☎55・2881

企画展「科学がときあかす大昔の志摩」開催中

★本物の土器にさわれる体験コーナーもあるよ
10月3日（日）まで



今月の古文書学習会

と き 9月18日（土）13時30分～15時

ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室

市営住宅入居者募集

都市計画課 ☎ 44・0305 FAX 44・5262

1. 申込期間 9月27日(月)～10月15日(金)

8時30分～17時15分(土日・祝日の受付はありません。)



2. 募集戸数

(1) 公営住宅

17団地、31戸募集します。

	団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
空家	汐見成 1 団地 63 号	簡二	2DK	昭和 48 年	1	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地はまゆう棟 103 号	中耐三	3LDK	平成 8 年	1	浜島町浜島
	浦山団地 12 号・14 号	簡二	2DK	昭和 51 年	2	大王町船越
	塩田岡団地 23 号・25 号・26 号	簡二	2DK	昭和 53 年	3	大王町船越
	野名団地 29 号	簡二	2DK	昭和 54 年	1	大王町波切
	丸田団地 8306 号	簡二	2DK	昭和 57 年	1	大王町波切
	道筋団地 8501 号・8505 号	簡二	2DK	昭和 59 年	2	大王町波切
	道筋団地 8609 号	簡二	2DK	昭和 60 年	1	大王町波切
	金剛院前住宅 2 号	耐二	3K	昭和 60 年	1	志摩町片田
	畑野住宅 4 号	耐二	3K	昭和 61 年	1	志摩町布施田
	山寺住宅 18 号	簡二	2DK	昭和 51 年	1	志摩町和具
	笹山新設住宅 12 号・16 号・19 号	耐二	3DK	昭和 54 年	3	志摩町和具
	細田住宅 1 号・2 号・5 号・6 号	耐二	3LDK	平成 8 年	4	志摩町越賀
	うらじろ団地 A 棟 101 号	耐二	2K	平成 13 年	1	阿児町神明
	うらじろ団地 C 棟 104 号	耐二	1LDK	平成 14 年	1	阿児町神明
	うらじろ団地 E 棟 102 号	耐二	1LDK	平成 15 年	1	阿児町神明
	山田ハイツ B-3 号	中耐四	3LDK	平成 6 年	1	磯部町山田
	上之郷住宅 K5-6 号	簡二	3DK	昭和 52 年	1	磯部町上之郷
	的矢住宅 A-5 号	簡二	3K	昭和 56 年	1	磯部町の矢
	的矢住宅 B-5 号	簡二	3K	昭和 58 年	1	磯部町の矢
	新迫間住宅 A-3 号・A-5 号	簡二	3K	昭和 56 年	2	磯部町迫間

※簡二…簡易耐火 2 階建(プレキャストコンクリート造)

※耐二…耐火 2 階建(鉄筋コンクリート造)

※中耐三…中層耐火 3 階建(鉄筋コンクリート造)

※中耐四…中層耐火 4 階建(鉄筋コンクリート造)

※公営住宅は駐車場がありません(ベイサイド大方団地、細田住宅、磯部町の住宅を除く。)

※ベイサイド大方団地、細田住宅は共益費が必要です。

※細田住宅は駐車場使用料が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅

1 団地募集します。

家賃月額 45,000 円(駐車場 1 台あり)、共益費 4,500 円

	団地名・号室	※構造	部屋数	建設年度	所在地
空家	ベイサイド大方団地はまゆう棟	中耐三	3LDK	平成 8 年	浜島町浜島
	ベイサイド大方団地あじさい棟	中耐三	3LDK	平成 10 年	浜島町浜島

※空室については、都市計画課までお問い合わせください。

3. 申し込み方法

申込書は都市計画課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、都市計画課へ提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

今月の相談事業など

内容	とき	ところ	申し込み 問い合わせ
＜特設人権相談＞ 日常生活における様々な人権 問題に関する相談 【相談員】人権擁護委員	9月8日(水) 13時～15時	大王公民館 (小会議室)	人権市民協働課 ☎ 44・0227 FAX 44・5260
＜出張年金相談＞ 年金に関する相談	9月9日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
＜巡回公証相談＞ 相続・遺言、離婚、任意後見、 金銭・土地建物の貸借契約など の公正証書作成や会社などの定 款認証そのほかについて 【相談員】伊勢公証役場公証人	9月16日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
＜こころの相談＞ こころの病やこころの健康づ くりについて 【相談員など】保健師	9月21日(火) 9時～12時、 13時～16時 ※要予約 (9月17日(金) 12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています。
＜こころの健康相談＞	9月30日(木) 13時30分～ 15時20分(1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148 FAX 0596・27・5253
「こころの病」を持つ家族を 抱える人の悩みに対し、地域 家族会の会員が相談に乗りま す(無料)。	毎週金曜日 13時～15時	電話相談	(相談専用電話) ☎ 080・8251・7751 地域家族会 (精神障がい) みしま会 代表 畑中 ☎ 090・1070・6564
＜18歳未満の子どもについて の相談＞ 【相談員】家庭児童相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時 電話相談可	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
＜ひとり親家庭・寡婦からの 相談＞ 【相談員】母子・父子自立支援 員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話相談可	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
＜女性からの相談＞ DVについてなど 【相談員】女性相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時 電話相談可	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
＜就労相談＞ 【対象】児童扶養手当受給者 【相談員】ハローワーク就職支 援ナビゲーターほか	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合が あります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または入札室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員に よる事前聞き取りあり
＜宅地建物取引に関する相談＞ 【相談員】宅地建物取引士	予約受付 平日10 時～16時(水曜日 は除く) ※要予約	三重県宅地建物取引業協 会伊勢志摩支部 (伊勢市勢田町472)	三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 ☎ 0596・24・1685 FAX 0596・28・7732
＜福祉総合相談＞ 保健福祉に関することや、窓 口が分からない福祉の相談	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 福祉総合相談窓口	福祉総合相談窓口 ☎ 44・0217 FAX 44・5260

掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更・中止になる場合があります



❶ 野外焼却は法律で禁止されています。

「近所で野焼きをしていて煙や臭いで大変迷惑している」、「洗濯物に臭いがつく」などの苦情が多く寄せられています。

野外焼却は、地面・ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴での焼却のほか、法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却も含まれ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は、罰則があります。

なお、法律施行令において、次のものは焼却を認められています。

例外行為

- ◆ 稲わら、剪定した枝、魚網に付着した海産物など、農業・林業または漁業を営むために必要な焼却
- ◆ 木くずや落ち葉の焼却、たき火などの軽微な焼却
- ◆ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ◆ 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
- ◆ 国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却

ただし、例外行為であっても、煙や臭いが迷惑にならないよう風向きや時間に気をつけて行うなど、配慮が必要です。また、野外焼却は火災の危険を伴いますので、十分に注意をしてください。火災とまぎらわしい煙などを発するおそれのある焼却については、消防署へ事前に届出をしてください。

問い合わせ 環境課

☎ 44-0228 FAX 44-5260

✉ kankyo@city.shima.lg.jp

❷ 教科書採択の資料が閲覧できます

本年度開催された教科書採択協議会について、関係資料が閲覧できますので、お知らせします。

とき 9月1日(水)～12月24日(金)
9時～17時

(土日・祝日は除く)

ところ 総合教育センター

問い合わせ

総合教育センター

☎ 52-0280 FAX 52-0283

❸ 屋外広告物適正化旬間

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。この期間中に屋外広告物に関する普及啓発や違反屋外広告物の是正に向けたパトロールなどを実施します。

屋外へ看板やポスターなどの広告物を設置するには、原則許可が必要です。

また、平成30年10月から、貼り紙などの簡易なものを除くすべての屋外広告物に点検が義務付けられました。広告物の安全性を確保し危険な事故を防ぐため、適正な管理・点検をお願いします。

問い合わせ

三重県志摩建設事務所管理課

☎ 43-9627 FAX 43-1353

☎ 三重県 屋外広告物 🔍 検索

❹ 令和3年度「救急の日」および「救急医療週間」

9月9日(木)は救急の日、9月5日(日)～9月11日(土)は救急医療週間です。

この機会に、救急医療および救急業務に対する理解と認識を深めましょう。

三重県救急医療情報センター コールセンター

救急車を呼ぶほどではないがどうしてもすぐ治療を受けたいとき、オペレーターが「今、診てもらえる医療機関」を案内します。

☎ 059-229-1199

みえ子ども医療ダイヤル #8000

子どもの病気、薬、事故などに関することを、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。

対象 18歳未満の子どもおよびその家族

☎ #8000、059-232-9955

受付時間19時30分～8時

❺ コンビニ交付サービスを利用しましょう

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで住民票などの各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを開始しています。

ご都合の良い場所や時間帯に利用することができ、便利なサービスになっています。

ぜひ、マイナンバーカードを作成してコンビニ交付サービスをご利用ください。

利用できる店舗

全国のコンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン、セブンイレブン、ミニストップなど)、イオンリテールなど

※マルチコピー機が設置してある店舗に限ります。

利用できる時間

6時30分～23時00分

(システムメンテナンス日は除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは9時00分～17時00分(土日・祝日、12月29日～翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は除く)

問い合わせ 市民課

☎ 44-0210 FAX 44-5260

❻ 不動産開業セミナーを開催します

とき 9月29日(水)
13時30分～16時

ところ

三重県不動産会館 3階 大会議室

対象者 宅建業開業を目指されている人など

内容

- 第1部 宅建協会入会のメリット
- 第2部 開業資金の融資制度
- 第3部 不動産業開業の体験談
- 第4部 個別相談会(希望者のみ)

参加費 無料

定員 20人

申込期限 9月28日(火)まで

申し込み・問い合わせ

(公社)三重県宅地建物取引業協会事務局

☎ 059-227-5018

FAX 059-227-5019

✉ info@mie-takken.or.jp

募 スマホ講習会 参加者募集

総務省のデジタル活用支援事業（地域連携型）を利用して、スマホ講習会（1回60分）を実施します。アプリのインストールやネット検索・そのほか基本的な操作について講習を希望する人は、下記の専用電話番号にお申し込みください。

とき 10月10日～12月27日まで

ところ 市内公共施設にて
日程や場所は要相談

対象者 スマホをお持ちの人

受講料 無料

申込用専用番号 080・2188・2382

問い合わせ 総合政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

令和3年「秋の全国交通安全運動」

9月21日（火）から30日（木）までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

秋を迎えるこれからの季節は日没時間が早まることから、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されます。また9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

皆さん一人一人が、交通安全について考え、交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

問い合わせ 地域防災室

☎ 44・0203 FAX 44・5252

若者が出会うイベント を応援します

市内で開催され、地域の魅力を再発見することが期待できる若者を対象とした事業に補助金を交付します。くわしくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

総合政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp



市HP

日本脳炎の予防接種について

平成17年度から平成21年度の積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎の第1期および第2期の接種機会を逃した人を対象にした特別措置が設けられています。

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人で日本脳炎の予防接種が完了していない可能性がある人に案内を発送しました。

母子健康手帳を確認していただき、未接種がある場合は定期接種の期間内（満20歳の誕生日前日まで）に未接種分の予防接種を受けてください。（事前に接種を希望する医療機関に確認していただき、予約の上、接種を受けてください。また、接種時には必ず母子健康手帳・予防接種予診票をお持ちください。）

問い合わせ

健康推進課（保健センター）

☎ 44・1100 FAX 44・1102

募 しま日本語教室 生徒募集

外国人住民の生活や仕事、日本語検定などに必要な日本語を、楽しく学習してもらうことを目的とした教室です。日本語の習得に困っている人はぜひご参加ください。

とき 原則第1・3金曜日

19時～20時30分

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて休みがあるためお問い合わせください。

ところ 鵜方公民館

受講料 1回につき100円

主催 国際交流協会

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

国際交流協会

✉ shima5931@gmail.com

※協会の担当者から折り返し連絡します。

令和3年社会生活基本調査

この調査では、国民の生活時間の使い方や様々な活動状況を調べ、社会や暮らしのための基礎資料として活用されます。

調査対象地域では、9月上旬から調査員が各世帯を訪問し、調査をお願いする世帯には10月上中旬に調査票を配布しますのでご回答をお願いします。

パソコンやスマートフォンを使って回答もできますので、ぜひご活用ください。

対象 統計理論に基づき無作為抽出した市内48世帯

問い合わせ 三重県統計課

☎ 059・224・2051

FAX 059・224・2046

令和3年度後期危険物取扱者試験に伴う予備講習会

とき 10月14日（木）

9時～16時30分

ところ 消防本部 5階 会議室

定員 20人（定員になり次第締切）

対象 乙種第4類

申込期間 9月1日（水）～

9月30日（木）

くわしくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

消防本部予防課

☎ 43・2406 FAX 43・1423

いじめ問題再調査委員会の 調査報告書を公表します

令和元年7月に市立中学校生徒が自死した事案について、第三者委員会である志摩市いじめ問題再調査委員会から市長に調査報告書が提出されましたので公表（閲覧・写しの交付）します。

公表場所・公表時間・問い合わせ

学校教育課（市役所本庁舎3階）

平日 8時30分～17時15分

☎ 44・0336 FAX 44・5263

総合教育センター

平日 9時～17時

☎ 52・0280 FAX 52・0283

イベント情報

大王美術ギャラリー企画展

「Shima Spain展」を開催します。

志摩町在住の銅版画家吉田賢治さんの版画と水彩画、画家林加代子さんの油彩画を展示します。吉田さんは「海女を描く」をテーマに海女や志摩での生活を、林さんは「旅の記憶」としてスペインの街並みを描いた作品です。

海女とスペインという志摩市にゆかりのある題材です。皆さんのご来場をお待ちしています。



と き 9月16日(木)～10月18日(月)
開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分まで)
最終日は16時閉館

と ころ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休 館 日 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)

入 館 料 無料

問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

✉ d-artgallery@city.shima.mie.jp

「シャンティの絵とおはなし展」を9月13日(月)まで開催中。

志摩市人権講座を開催します！

人権講座は、あらゆる人権課題の解決を目指し、人権文化を育てるための講座です。「人権って難しい」と感じている人も「気負わず」「気軽に」参加し、共に考えていきましょう。

受講はすべて無料ですのでぜひご参加ください。1回のみの受講も可能です。

と き 18時30分～20時(受付18時15分～)

と ころ 市役所本庁舎4階 401・402会議室

申込期間 各講座の前日まで

申し込み・問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

	と き	テ ー マ	講 師
第1回	9月10日(金)	『いま知っておきたい「ワーク・ライフバランス」～男女共同参画の視点から～』	服部 亜龍さん (三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」専門員)
第2回	9月22日(水)	『子どもの声を聴く～子どもアドボカシー～』	志治 優美さん (エンパワメントみえ代表)
第3回	10月1日(金)	『部落差別の現実から自分自身を問う～客観的データや具体的な事実から～』	原田 朋記さん (公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

オクトーバー・ラン&ウォークに参加しよう

9月10月はみえのスポーツ推進月間

オクトーバー・ラン&ウォークでは、スマホアプリを使って家族や仲間、地域の人たちと距離を競いながら運動することができ、「在宅時間が増えて運動不足」、「毎日の散歩やランニングをもっと快適に！」など、スポーツを楽しみたい、始めたい人にぴったりのイベントです。

皆でスポーツしましょう！

開催期間 10月1日(金)～10月31日(日)

参 加 費 無料

申し込み方法 専用スマートフォンアプリをダウンロードの上、申し込みください。

📱 くわしくは、「オクトーバーラン」で検索！

問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263

簡単！日常に役立つアロマスプレーづくり受講者募集

植物療法効果のある自然由来のアロマを使って、心も身体も癒されるオリジナルの作品を作りませんか。数種類のアロマから好きな香りを選んでいただけます。今回作成するアロマスプレーは殺菌効果もあり、感染対策にも活用できます。おうち時間もアロマの香りでリラックスしましょう。



と き 11月6日(土) 13時30分～15時

と ころ 鵜方公民館 2階講義室

材 料 費 1500円(当日集金)

申込締切 10月15日(金)

募集人数 10人(申し込みが多い場合は抽選です)

申し込み・問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp

〔広告〕

多気ヴィンソンスマートICは、ETC専用です。

ETC車載器を搭載していない車両はご通行できませんので、多気ヴィンソンへは**勢和多気IC**をご利用ください。



料金、渋滞情報、サービスエリア情報など
高速道路に関するご質問、ご意見、ご要望(24時間)

NEXCO中日本お客様センター

☎ 0120-922-229

●上記電話をご利用にならない場合は、052-223-0333(通話料有料)

9月広報カレンダー

今月の納税・納付

固定資産税 3期
国民健康保険税 5期
後期高齢者医療保険料 3期

納期限

9月30日(木)

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。
市税の納付に関する相談は収税課 (☎ 44・0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 認知症カフェ (磯部生涯学習センター) 三重とこわか大会 まであと50日!	4
5	6 市民課窓口延長 (19時まで)	7 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	8 特設人権相談 (大王公民館)	9	10 人権講座 (市役所4階)	11
12	13 市民課窓口延長 (19時まで)	14	15 乳幼児健康相談 (大王公民館)	16 巡回公証相談 (市役所1階)	17	18
19	20 敬老の日	21 こころの相談 (サンライフあご)	22 人権講座 (市役所4階)	23 秋分の日	24 乳幼児健康相談 (志摩幼保園)	25
26 三重とこわか国体 ソフトボール競技 (9/28まで長沢野 球場・長沢多目的 広場)	27 市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	28 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	29	30 三重とこわか国体 ボクシング競技 (10/4まで阿児ア リーナ)		

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階
(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 □印の日は夜間

19時30分～21時30分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時

13時30分～16時

9月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑮	⑮	21	22	⑮	24	25
⑮	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9

歯科休日夜間応急診療所のご案内

場 所 伊勢市八日市場町13-1

電話番号 0596・27・0829

受付時間 ○開診日:日曜・祝日

10時～12時

13時～17時

9月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑮	⑮	21	22	⑮	24	25
⑮	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9

コンビニ受診はやめましょう!

志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

8月のデータ

人口

全 域 総 数 47,774人 (-62)
男 22,288人 (-28)
女 25,486人 (-34)
世帯数 22,788世帯 (-11)

地区別

浜島町 4,009人 (-5)
大王町 5,846人 (-18)
志摩町 9,590人 (-6)
阿児町 21,144人 (-26)
磯部町 7,185人 (-7)

(令和3年7月31日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数/ 110件 (15)
うち人身事故 8件 (0)
物件 102件 (15)
死 者 数/ 0人 (0)
傷 者 数/ 24人 (2)

(令和3年7月31日現在) ()内の数字は前年との比較です。

火災

件 数/ 2件 (0)

救急

出動件数/ 373件 (59)
広域管内(南勢分署含)

7/16

JA伊勢から国体へ企業協賛品の贈呈がありました



三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会に対して、伊勢農業協同組合(JA伊勢)から企業協賛品として伊勢茶ペットボトル(500ml)600本の贈呈がありました。市実行委員会の橋爪会長からは、「これまでにない国体になる。感染症対策をしっかり行った上で、志摩市で開催して良かったと言ってもらえる大会にしたい」と謝辞を述べました。

なお、協賛品の内容については、市ホームページでもご確認いただけます。

7/7~8

市内小学校へ生理用品のご寄贈ありがとうございました！



第一生命保険株式会社三重支社伊勢南営業オフィスから「長引くコロナ禍において、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や女の子がいるという「生理の貧困」が社会問題となっている中、市内小学校でご活用ください」と市内の各小学校へ生理用ナプキン計390袋(1袋22枚入)をご寄贈いただきました。各学校において有効に活用させていただきます。

災害時における防災協定締結

災害の発生時や日ごろからの防災・減災のため、志摩市では民間事業者や団体などへ協力・支援を呼びかけており、7月に新たに3件の協定の締結を行いました。

7/1

「災害時におけるヘリコプターの運航に関する協定」

相手方：(特非)市民航空災害支援センター

災害時に、孤立化した地域でヘリを運航し、迅速に人や物資の運搬、被害状況調査を行うことを目的に航空機を活用した被災地・被災者支援を行い、また市民へ防災・減災意識の啓発活動を実施している(特非)市民航空災害支援センターと締結した協定です。



7/7

「災害時における洗濯環境等の提供に関する協定」

相手方：前橋設備工業(株)

災害時でも避難生活者が衛生的な環境で洗濯ができるよう、磯部町恵利原でコインランドリーを運営する前橋設備工業(株)と協定を締結しました。また、施設の太陽光発電を活用して、災害時には通信機器などの充電ステーションとして開放していただきます。



7/8

「災害支援活動等に関する協定」

相手方：DRT-JAPAN三重

災害時の復旧作業や救援活動、平時の防災活動や他地域への災害支援活動への連携・協力を目的に技術系プロボノ団体のDRT-JAPAN三重と協定を締結しました。DRT-JAPAN三重は、全国各地で発生する災害に駆け付け、支援活動に従事するほか、その経験や技術をもとに全国各地で防災講座や技術指導等も行っている団体です。

※プロボノ団体・・・職業上もっている知識・スキルや経験を活かして社会貢献する団体



7/17～8/1

今年もひまわりが満開
でした

志摩市観光農園では毎年夏になると、広さ1,800平米の敷地一面が黄色に染まるひまわり畑を、夏の絶景として見ることができます。

白い花が咲く品種なども混ざっており、たくさんの人たちがひまわりを見に訪れました。

今年の開園期間は終了しましたが、来年もぜひお越しください。

7/26

カルビー株式会社から国体へ
企業協賛品の贈呈がありました

三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会に対して、カルビー株式会社西日本営業本部から企業協賛品として「カルビー・フルグラ・ビッツ(10g入)」1万袋の贈呈がありました。また、市実行委員会からは、協賛基準に基づき感謝状が贈られました。協賛品は、志摩市競技会場に訪れる観客、選手・監督、チーム関係者やボランティアなどに無料で配布されます。

なお、協賛品の内容については、市ホームページでもご確認いただけます。

8/6～16

終戦から76年。
平和への祈りを込めて

市役所本庁舎で、非核・平和パネル展を開催しました。今回は、「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間展」(パネル製作：日本原水爆被害者団体協議会)のパネルを展示しました。

また、市役所では原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈り、原爆が投下された時刻に、職員および来庁者で黙祷を捧げました。

7/29

水産高校と浜島幼稚園が金魚を
通して交流

浜島幼稚園で、水産高校水産資源科の生徒2人が出前講座を行いました。昨年5月に水産高校からいただいた金魚が産卵し、新しい命が誕生しました。講座では、生徒がクイズ形式でわかりやすく説明し、飼育活動の中で子どもたちが感じた金魚の命の不思議に答えてくれました。子どもたちは、ますます生き物に興味が深まりました。

まいこましたれ!

志摩市出身力士 志摩ノ海

令和三年七月場所の成績
8勝7敗

西前頭九枚目で迎えた地元・名古屋での七月場所を見事勝ち越しました。相手の攻めを我慢してから得意技である突き・押しでの勝利が多くみられた場所となりました。



九月場所もお楽しみに!



ガンガゼの駆除を行っています



海水温の上昇や、ガンガゼなどウニ類および海藻を食べる魚などの食害生物が増加することにより、アワビやサザエなどのエサとなる海藻が減ってきています。

志摩市では、豊かな水産資源を守るための取り組みとして、地元の海女・海士と協力し、ガンガゼの駆除に取り組んでいます。



**おうちのWi-Fi環境は
MCTVに
おまかせください！**

光1Gコース
お申込みの方
Wi-Fiプラス
最大6ヵ月 **0円**

＼MCTVから3つのコースをご紹介します／

光40Mコース
月額3,960円
(税抜3,600円)

光1Gコース
月額4,730円
(税抜4,300円)

光10Gコース
月額5,940円
(税抜5,400円)

Wi-Fiプラス最大6ヵ月0円
キャンペーン対応

※適用には条件があります。※すでにWi-Fiプラスをご契約いただいている方は対象外です。
※松阪ケーブルテレビの営業エリアは志摩市(磯部町除く)です。

松阪ケーブルテレビにお手伝いさせて下さい！！

ポイント1 加入説明～工事まで
丁寧に説明！

ポイント2 他社回線をご契約中の方でも
他社違約金相当額の
商品券をプレゼント

ポイント3 お困りことも
すぐにつけ！

コミュニティチャンネル、行政チャンネルが見られるのはケーブルテレビだけ！

松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)

お問い合わせはこちら



0120-378-993

●受付時間/月～金(祝日を除く)9:00～18:00
<https://www.mctv.jp/>

【本社】 〒515-0031 松阪市大津町731-6
【志摩センター】 〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3016-24
三重ファミリービル3F

編集・発行 / 志摩市 秘書課

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252

🌐 くわしくはWEBで **志摩市役所** 検索

✉ hisyo@city.shima.lg.jp

県政だより みえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます

三重県広報紙
059-224-2788